

車内事故防止キャンペーンについて

走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施します。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

道路交通法の改正により、平成20年6月1日から後部座席におけるシートベルトの着用が義務化され、バスにご乗車されているお客様につきましてもシートベルトの着用義務の対象となっております。高速道路を走行するバスなどシートベルトの付いているバスでは、お客様の安全のため、法律の趣旨をご理解いただきまして、シートベルトを必ずご着用下さいますようお願い申し上げます。

→詳しくは[こちら](#)（※日本バス協会ホームページにリンクします）

実施期間

平成30年7月1日（日）～7月31日（火）（1か月間）

